

平成 29 年 6 月 8 日

尼崎商工会議所 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：平成 29 年 7 月 1 日～平成 34 年 3 月末までの約 5 年間

目標 1：育児休業から復職に向けてのサポート制度等の充実

<対 策>

- ・平成 29 年 7 月～ (ア) 職務復帰対象者に定期的に情報提供を行う
(会報誌の送付等)
- (イ) 管理職向けに研修会を行う
(外部の研修会への参加含)
- (ウ) 全役職員にパンフレット等の配布を行い制度等の周知を図る
- (エ) 育休復職支援プランを作成する
- (オ) 職務復帰対象者向けに研修会を行う
(外部研修会への参加含)

目標 2：年次有給休暇取得促進の取組

<対 策>

平成 29 年 7 月～ グループごとの取得状況の把握を行い、取得計画を作成。